

～事例で学ぶ、ソーシャルメディア活用～

行政書士が教える！ソーシャルメディアポリシーの正しい定め方

自社ホームページや Facebook、ツイッター、ブログなどのソーシャルメディアを活用することが、企業 PR や業績向上に一定の効果があることは知られています。しかし、「ソーシャルメディアポリシー」を定めていない企業が迂闊にソーシャルメディアを活用すると大きなリスクに巻き込まれる可能性があることは意外に知られておりません。そこで本セミナーでは、豊富な事例をもとに、ソーシャルメディアポリシーの正しい定め方や運用の仕組み、必要な人材、従業員の心構えなどをソーシャルメディアポリシー策定に詳しい実務家行政書士がお伝えします。

<開催要領>

- 日時 平成29年3月14日(火)午後2時～4時 *受付1時40分～
- 会場 池袋ウエストパークビル2階 会議室(豊島区西池袋3-27-12)
※池袋駅西口徒歩5分。地下通路1b正面。東京芸術劇場向かい。
- 講師 行政書士阿部総合事務所 行政書士 阿部 隆昭 氏



【プロフィール】1967年生まれ。都立航空高等専門学校卒業、駒澤大学法学部法律学科卒。司法書士兼行政書士事務所で18年の実務経験後、平成27年行政書士阿部総合事務所開設。中小事業者のためのソーシャルメディアポリシー策定、オンラインショップ利用規約策定など、社内規程、規約作成などを多数経験。マイナンバー制度関連で『週刊文春』に三度掲載。著作物として、東急ハンズ、丸善などの全国大型文具店で発売中のリフィル式エンディングノート『マイライフバインダー』がある。

- 定員 40名(1社2名まで。先着順、定員オーバーしたときはご連絡いたします。)
- 受講料 **無 料**

★参加者全員に進呈
仕組み、手段、人材がひと目で分かる！
「ソーシャルメディアポリシー導入チェックリスト」

<主な内容>

- ①ソーシャルメディアポリシーとは何か？
- ②ソーシャルメディアポリシーを定めない場合のリスク
- ③事例で考えるソーシャルメディアポリシーの正しい定め方
- ④ソーシャルメディアポリシーを効果的に運用するためのチェックポイント

お申込方法

- ①FAX → 参加申込書に必要事項をご記入のうえ、下記申込先までFAXにてお申込ください。
- ②インターネット→ 東商HPのイベントカレンダー(イベント番号: 74804)よりお申込みください。
*定員を超えて参加をお断りさせていただく場合のみ、電話にてご連絡をいたします。
当方からの連絡がない場合は、受付ができておりますので、直接会場にお越しください。

お申込先・お問合わせ先 東京商工会議所豊島支部

〒171-0021 豊島区西池袋 3-27-12 池袋ウエストパークビル 9階 TEL 03-5951-1100 FAX 03-3988-1440

(切り取らずに FAX してください)

東京商工会議所豊島支部 行き【FAX:03-3988-1440】

「行政書士が教える！ソーシャルメディアポリシーの正しい定め方」(平成29年3月14日)参加申込書

会社名			住所 〒
TEL:	FAX:		
参加者	氏名:	部署/役職:	
参加者	氏名:	部署/役職:	

※ご記入いただいた情報は当該セミナーの運営、管理資料として使用する他、東京商工会議所が主催する各種行事のご案内に利用させていただきます。